

IBM Fast Data for Business

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

IBM Fast Data for Business (「クラウド・サービス」) は、シングルテナントのクラウド・ベース・サービスで、お客様のデータ・ワークロードの取り込み、処理および拡張、持続およびアーカイブ、ならびに配布を可能にします。本オフリングは、お客様が自己のデータ・ワークロードのために使用する環境のセットアップおよび運用サポートを IBM が提供するマネージド・サービスとして提供されます。

1.1 エディション

1.1.1 IBM Fast Data for Business – Grand

本オフリングは、以下のワークロードをサポートしています。毎秒最大 3,000 のピーク・イベント、1 か月当たり最大 1 テラバイトのデータ転送、最大 800 時間のコンピューティング、「オブジェクト・ストレージ」への最大 50 テラバイトのデータ保存、および「データ・ストレージ・クラスター」への最大 1 テラバイトのデータ保存。

1.1.2 IBM Fast Data for Business – Extended

本オフリングは、以下のワークロードをサポートしています。毎秒最大 18,000 のピーク・イベント、1 か月当たり最大 10 テラバイトのデータ転送、最大 1600 時間のコンピューティング、「オブジェクト・ストレージ」への最大 200 テラバイトのデータ保存、および「データ・ストレージ・クラスター」への最大 5 テラバイトのデータ保存。

1.1.3 IBM Fast Data for Business – Enterprise

本オフリングは、以下のワークロードをサポートしています。毎秒最大 36,000 のピーク・イベント、1 か月当たり最大 100 テラバイトのデータ転送、最大 10,000 時間のコンピューティング、「オブジェクト・ストレージ」への最大 1000 テラバイトのデータ保存、および「データ・ストレージ・クラスター」への最大 14 テラバイトのデータ保存。

1.2 従量課金制 – 追加利用サービス

以下の「追加利用」オフリングは、IBM Fast Data for Business – Grand、IBM Fast Data for Business – Extended、または IBM Fast Data for Business – Enterprise の各エディションで利用することができます。これらは従量課金制のオフリングで、使用量が当該エディションで提供される毎月の割り当てを超過した場合に課金されます。

a. IBM Fast Data for Business – Data Movement – Additional Usage

本オフリングは、データ移動の追加利用を提供します (ギガバイト単位で測定)。

b. IBM Fast Data for Business – Transaction Volume – Additional Usage

本オフリングは、「毎秒 1000 イベント」の追加処理 1 つを提供します。

c. IBM Fast Data for Business – Compute Workload – Additional Usage

本オフリングは、コンピューティング・ワークロードの追加利用を提供します (時間単位で測定)。

d. IBM Fast Data for Business – Object-based Storage – Additional Usage

本オフリングは、オブジェクトベース・ストレージの追加利用を提供します (テラバイト単位で測定)。

e. IBM Fast Data for Business – Database Storage – Additional Usage

本オフリングは、データベース・ストレージの追加利用を提供します (ギガバイト単位で測定)。

1.3 セットアップ・サービス

1.3.1 IBM Fast Data for Business

本オファリングには、お客様向けに Fast Data for Business のクラウド・インスタンスをセットアップするための、リモートから提供される 300 時間のプロフェッショナル・サービスが含まれます。

1.4 リモートで提供されるサービス

1.4.1 IBM Fast Data for Business – Customization Services

本オファリングは、お客様向けに Fast Data for Business のクラウド・インスタンスをカスタマイズおよび拡張するための、リモートから提供されるプロフェッショナル・サービスを提供します。

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件(お客様の責任を含みます。)がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のおお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります(現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=7CD8A2701E1811E7A5528B71511775D5>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合(「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。)には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」が利用できず、業務に重大な影響が及んだことを最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から3営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間(以下「ダウンタイム」といいます。)に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBMの支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティーに関する事故もしくはお客様によるセキュリティー・テスト。IBMは、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対する年額料金の12分の1の10%を超えないものとします。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」*の割合)
99.9% 未満	2%
99% 未満	5%
95% 未満	10%

*「クラウド・サービス」がIBMビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを50%割引した額となります。IBMは、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」に対するテクニカル・サポートが電子メールで提供されます。IBMのIBM Software as a service support guide (https://www-01.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html)には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオフオファリングとして提供されるものではありません。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「エンゲージメント」は、サービスを取得する際の課金単位です。「エンゲージメント」は、「クラウド・サービス」に関連するプロフェッショナル・サービス、研修サービスまたはその両方のサービスで構成されます。それぞれの「エンゲージメント」をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用が可能な「クラウド・サービス」の「インスタンス」ごとに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「毎秒1000イベント」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「イベント」とは、「クラウド・サービス」が処理する、または「クラウド・サービス」の利用に関連する、特

定のイベントが1回発生することをいいます。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に発生する毎秒の「イベント」の数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

- 「時間」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」が処理する「時間」の全部または一部の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「ギガバイト」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「ギガバイト」とは、2の30乗バイトのデータとして定義されます(1,073,741,824バイト)。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」によって処理される「ギガバイト」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「テラバイト」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。1テラバイトは、2の40乗バイトです。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」によって処理される「テラバイト」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

5.2 セットアップ料金

1回限りのセットアップ料金は、発注された各セットアップ・サービスに対して「取引文書」に記載された料金で請求されます。

5.3 従量課金制

従量課金制の料金は、かかる使用の翌月に「取引文書」に記載された料金で請求されます。

5.4 リモート・サービス料金

リモート・サービスの料金は、かかるリモート・サービスの「取引文書」に記載された料金で請求され、リモート・サービスが使用されたか否かにかかわらず、購入から90日後に満了となります。

5.5 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBMは請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

5.6 検証

お客様は、i) IBM およびその独立監査人がお客様の本契約の遵守状況を検証するために合理的に必要な記録、システム・ツールからの出力を保持し、要求に応じて提供し、ならびに ii) かかる検証の結果必要と判断されたエンタイトルメントを、IBMのその時点で最新の料金ですみやかに注文して支払うほか、その他の料金および債務を、IBMの請求書の記載に従い支払うものとします。これらの遵守状況検証義務は、該当する「クラウド・サービス」の有効期間中、およびその後の2年間有効に存続します。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及することに同意します。

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

7.2 第三者のサービスの使用

「クラウド・サービス」のアプリケーション層、ならびにお客様のデータおよびコンテンツは(該当する場合)、IBM が管理していない、第三者クラウド・サービスのインフラストラクチャーおよびプラットフォーム上にホストできるものとします。「クラウド・サービス」インフラストラクチャー、「クラウド・サービス」プラットフォームのある側面、および関連サービス(データセンター、サーバー、ストレージ、ネットワーク、アプリケーションおよびデータのバックアップ、ファイアウォールおよび脅威検知、ならびにアプリケーション・デプロイメント、モニタリングおよび運用向けの API を含みます。) (以下、総称して「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」といいます。) は第三者プロバイダーによってホストおよび管理されるものとします。従って、本「サービス記述書」、または本「クラウド・サービス」の提供条件となる基本サービス契約(例:「クラウド・サービス契約書」)(以下「基本契約」といいます。)のいかなる規定にも関わらず、以下の定めが適用されます。

- a. 「基本契約」におけるデータ・セキュリティおよびデータ保護に関する IBM の義務、または「クラウド・サービス」に関連するいかなる条件も「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」に依存する範囲において、「第三者クラウド・プラットフォーム」または「クラウド・サービス」には適用されません。「クラウド・サービス」は、「保護医療情報 (PHI)」または EU に居住する個人の個人データの送信、保管、処理に使用しないものとします。
- b. 「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」のプロバイダーが、自らのサービスまたは IBM もしくはお客様のかかるサービスへのアクセスを中止または終了したことを IBM に通知した場合、IBM は、お客様に終了通知を提供することにより第三者プロバイダーによるかかる終了の効力が発生する日をもって「クラウド・サービス」を直ちに終了できます。
- c. IBM は、「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」に関して、または「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」に依存している範囲における「クラウド・サービス」に関してお客様にいかなる責任も負わないものとし、明示または黙示を問わず、いかなる条件も設けず、いかなる保証責任も負わないものとします。
- d. お客様は、以下に関して、「第三者クラウド・プラットフォーム・サービス」プロバイダーが IBM を相手に提起した請求に起因または関連するあらゆる請求、損害、損失、負債、費用、および経費(合理的な範囲の弁護士費用を含みます。)について IBM を補償、防御し、IBM を免責することに同意します。(a) お客様による「クラウド・サービス」の使用、(b) 本「サービス記述書」の違反、「基本契約」の違反、またはお客様による適用法の違反、(c) お客様のコンテンツ、ならびにお客様のコンテンツとその他のアプリケーション、コンテンツまたはプロセスとの組み合わせ(お客様のコンテンツによる、またはお客様のコンテンツの使用、開発、設計、生産、広告またはマーケティングによる、第三者の権利の侵害や濫用の申し立てがあった請求を含みます。)、または (d) IBM およびお客様の間の紛争。

7.3 保証の排除および責任

IBM、またはその関連会社のいずれも、「クラウド・サービス」から、または「クラウド・サービス」を通じて取得されるアウトプットまたは結果の正確性、妥当性、または完全性について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。かかる資料はすべて、特定物として「現状有姿」でお客様に

提供され、商品性の保証、特定使用もしくは特定目的に関する適合性の保証、または当該資料の使用から得られた結果に関する保証を含む(これらに限定されません)、いかなる保証も適用されません。

IBM、またはその関連会社のいずれも、「クラウド・サービス」から、または「クラウド・サービス」を通じて取得されたアウトプットもしくは結果における誤りもしくは不作為、またはかかるアウトプットもしくは結果に依拠してとられた措置について、直接損害もしくは間接損害であろうと、特別損害もしくは派生的損害であろうと、当該損害について予見可能であったとしても、いかなる責務または損害責任も負わないものとします。